

「観光遺産産業化ファンド」の組合出資の追加加入について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、観光庁との連携の下、地方へのインバウンド誘客や地域の観光消費額の増加を図るため、株式会社観光産業化投資基盤を無限責任組合員とする「観光遺産産業化投資事業有限責任組合(観光遺産産業化ファンド、以下「本ファンド」という。)」にて、本年12月20日付で、有限責任組合員の加入を新たに受け入れましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、訪日外国人旅行者にとって「日本ならではの」の魅力を持つ観光資源である「観光遺産(文化遺産・自然遺産等)」を活用する観光事業者に対し、出資及び経営人材のハンズオン支援等を通じて、地方へのインバウンド誘客及び地域の観光消費額増加等を図ることを目的とし、2019年6月に設立されたものです。

引き続き、観光庁をはじめとする関係省庁や地域の金融機関、観光関係事業者等の連携を図り、観光産業が抱える課題の解決に向けた取組みを推進してまいります。

今後も機構は、地域活性化モデルを各地に展開するために、地域金融機関等に対して本ファンドで得た知見やノウハウの移転を図るとともに、あわせて観光関連産業の活性化においても機構の専門人材を活用したノウハウ移転を通じて、地域経済活性化を支援してまいります。

【観光遺産産業化ファンドの概要】

名称	観光遺産産業化投資事業有限責任組合 (観光遺産産業化ファンド)
ファンド総額(予定)	30億円
組合員構成 (カッコ内は本店所在地)	株式会社北洋銀行(北海道)、株式会社岩手銀行(岩手県)、株式会社横浜銀行(神奈川県)、株式会社山梨中央銀行(山梨県)、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社滋賀銀行(滋賀県)、株式会社栃木銀行(栃木県)、株式会社足利銀行(栃木県)、株式会社静岡銀行(静岡県)、株式会社観光産業化投資基盤
戦略パートナー	株式会社ANA総合研究所、WILLER株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、凸版印刷株式会社、日本航空株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、株式会社JTB

